「新しい旅のスタイル」（R3.11.15～12.5）

感染防止対策を徹底した「新しい旅のスタイル」の普及・定着を図る

対　　象	道民の道内旅行 ※ 同居者以外との旅行も対象	対象商品	宿泊旅行商品
割 引 額	最大半額 ※ 1,５００円～上限１万円 （離島特例は2,000円～上限１万２千円）	対象事業者	・宿泊事業者 ・観光協会 ・旅行会社
実施時期	１１／１５（月）チェックイン ～ １２／５（日）チェックアウト		

利用者	事業者
○「黙食・黙浴」の推奨	○「黙食・黙浴」のポスター等を掲示
○北海道コロナ通知システム等の登録	○部屋食または予約単位でのテーブル利用
○感染対策の同意書の提出	○誓約書の提出
○アンケートの提出	○抜き打ち検査の実施

事業停止にあたっての圏域区分

① 札幌市　② 道央１（石狩（札幌市を除く）、空知）③ 道央２（後志、胆振、日高）
④ 道南（渡島、檜山）⑤ 道北（上川、留萌、宗谷）⑥ 道東（オホーツク、十勝、釧路、根室）